

まほろん収蔵木質遺物の民俗技術史的考察

大山 孝正

1 はじめに

福島県文化財センター白河館（以下「まほろん」）の収蔵資料には、県内の遺跡から出土した550点以上（平成27年3月末現在）にのぼる木質遺物が含まれる。

太古から森林に覆われていた日本列島では、豊富に存在する木材が生活・生業の全般にわたって利用されていたが、木製品は低湿地など限られた条件でしか遺存しないため、土器・石器等に比べて遺跡からの出土例が圧倒的に少ない。それでも、遺物の形状や出土状況等から、製作・使用当時の用途がほぼ特定される場合もある。また、樹種同定等の科学分析によって、当時の生活環境や木材利用の実態を知る貴重な手がかりとなる場合もある。

一方で、考古資料として残る限られた木質遺物だけでは、古い時代の木材利用の実態を知るには必ずしも十分ではない。そもそも木材の採取・加工等の技術は、形を変えながら現代の木工技術にも受け継がれているのであって、こうした観点から、今日見られる伝統的な木工技術と比較検討することで、当時の木材利用の実態や技術の変遷過程を復元することは、ある程度は可能である。

筆者の専門は民俗学であるが、平成24年度から、まほろんの資料管理担当として収蔵資料の整理・保管等の業務に携わってきた。その中で、上記木質遺物と接する機会に恵まれた。今は単なる木の塊のように見える木質遺物も、使われていた当時は、家を建てたり、道具を作る等の目的で、人が身近にある木を伐採し、加工し、実際に使われていたものである。その観点から、丁寧に資料を観察し、比較検討していくことで、非常に多くの事柄が見えてくるのではないかと考えている。

民俗学分野では、木工技術をはじめとする伝統的な「ものづくり」の知識や技術は、しばしば民俗技術と総称され^(註1)、民俗技術の変遷の検討では、考古学的成果も大いに参照されている。近年、大量生産・消費社会の広がりとともに、かつて生活空間に多種多様に存在した民具が次々に工業製品に取って代わられ、技術の担い手も急速にいなくなりつつある。こうした現状を背景に、民俗技術の保護と記録作成が進められているが、一方で民俗技術の文化的価値について、その成り立ちから見つめ直すことも重要なことであり、考古資料を参照する意味もそこにあると筆者は考えている。

そこで、まほろんで収蔵する木質遺物を、民俗学的観点から改めて見直してみたいと考えたのが、本稿執筆の目的である。時代を超えて営まれてきた暮らしの移り変わりの中で、人々が木材とどう関わり、その加工技術をどう獲得していったのか、まほろんで収蔵する木質遺物から知り得る情報を整理しつつ、今後の民俗技術研究に生かすべき観点等について、若干の考察を加えたい。

2 まほろん収蔵の木質遺物の概観

福島県教育委員会では、昭和40年代に始まる遺跡発掘調査事業で出土した遺物を、平成13年度以降、白河市にあるまほろんの収蔵庫に順次移管している。このうち、木質遺物は、糖アルコール含浸法や、PEG（ポリエチレングリコール）含浸法などの応急的保存処理をしたものに限り、温湿度を一定に保ったまほろんの特別収蔵庫に保管されている。

なお、応急的保存処理が終わっていない木質遺物は、福島市にある埋蔵文化財保管施設（通称「渡利分室」）で保管され、水漬けの状態で劣化防止のための処置が随時施されている。これまでの福島県教育委員会所管の発掘調査で出土した木質遺物の総数は、報告書未掲載のものも含めると9000点以上あり、まほろん収蔵のものは、全体のわずか6%程度に過ぎない。木質遺物と同様に金属質遺物についても、恒久的な保管管理のためには鋸の進行を防ぐための脱塩等の保存処理を施す必要があり、こうした木質遺物や金属質遺物の保存処理と将来的な保管管理体制の整備が課題となっている。

平成27年度現在、まほろんの特別収蔵庫に保管されている木質遺物のうち、最も発掘時期の古いものは、昭和52年度調査の御山千軒遺跡（福島市）^(註2)の出土遺物で、その点数は165点に上る。このほか、平成元年・2年度に調査が行われた屋敷遺跡（会津若松市）^(註3)が74点、平成8年度調査の大猿田遺跡（いわき市）^(註4)が73点等となっている。

3 用途別・種類別に見た木質遺物の資料情報

遺跡から出土する木質遺物の分類については、様々な考え方がある。ここでは、まほろん収蔵の木質遺物でもっとも点数が多く、発掘時期も早い御山千軒遺跡の報告書における分類^(註5)を参考に、当館収蔵の木質遺物の用途・種類別点数を、表1のように整理した。

大きくは、容器・労働用具・雑器・祭祀具・建築部材等に分け、さらに容器であれば、成形法によって挽物・剗物・曲物・結物など、労働用具であれば、農工具・紡織具・狩猟・漁撈具等に分けるといった方法である。もちろん、この分類ですべての木質遺物を区分できるわけではなく、そもそも用途の判別が困難な遺物も多いために、厳密な分類は不可能である。報告書中でも「○○の可能性が高い」「○○の可能性がある」程度の見解しか示されていない遺物が多いために、あくまで便宜的なものであることを了解願いたい。

（1）容器

a. 挽物

轆轤あるいは旋盤による旋削で作る容器類で、日本では弥生時代以前に始まるという説があるが、手挽轆轤の技術（写真1）は古墳時代以降に広まったと考えられている^(註6)。形状により、椀・盤・皿などの呼び名があり、まほろんでは、佐平林遺跡（白河市）出土のもの（写真2）など、未成品を



写真1 ロクロ手挽きの図

表1 まほろん収蔵の木質遺物

遺跡名 (掲載報告書名)	容器										労働用具										祭祀具				建築部材										計																										
	挽物			刮物			曲物			結物	農具					工具		紡織具		狩獵・漁撈具		履物	装身具		他の木製品																																				
	挽 (未成品含む)	皿 (未成品含む)	杯 (不 銘)	鉢	槽	鉢	槽	鉢	側板		曲物蓋または底板	曲物側板	折敷底板	鉄柄	縫斧柄	横斧柄	鎌柄	紡錘車	機織具部品	丸木司	たも	ヤス	網針	浮子	下駄	櫛	髪飾り	角脚	馬	刀	人形	形	木	横	板	丸材	杭・杭状木製品	横	木	角材	板材	割材	杭・杭状木製品	横	木																
	盤			ツチノコ	ヨコヅチ	ヨコヅチ	ツチノコ	ツチノコ																																																					
関和久上町遺跡																																																													
御山千軒遺跡	4	14				2		30	5		1	3					3		1	4	2	1		1	1	1	2	1		3	3		4	9	6	4	3	8	47	2	165																				
佐平林Ⅶ遺跡	1			1			1																																					5																	
達中久保遺跡	1																																												1																
板倉前日遺跡				1																																									1																
金谷館跡																																													1																
沼平遺跡	1																																												1																
上妻戸遺跡		1																																											1																
鷺塚遺跡																																													1																
蛭館遺跡	3					1																																						4																	
師山遺跡																	2	1	4																								13																		
双子遺跡																	2																											9																	
今神遺跡	5																																												5																
大森A遺跡	1					1	2										1	1	1	16					2		1														32																				
古川尻B遺跡							2																																					5																	
正直A遺跡			1																																										1																
屋敷遺跡																																													117																
木村館跡	1																																												2																
神指城跡	14	2															1																											17																	
四合内日遺跡																		1																										1																	
大猿田遺跡	6	1	1	6	5	2					1	1	1	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	7	1	1	3	10	11												3	2	73																		
江平遺跡					1	1								1		1																											3																		
弓手原A遺跡	1	5							2																																			8																	
勝利ヶ岡遺跡						1																																						1																	
大迫遺跡											1	1																																1																	
鍛冶屋遺跡	1																																												2																
宮ノ前A遺跡	4																																												8																
山中B遺跡	2					2					1	1	2																1	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5																					
沢東B遺跡	1					1	1	1																																			42																		
山岸硝庫																																													1																
高堂太遺跡	1																																												6																
大谷山根遺跡																																													1																
北山下遺跡																	1																											4																	
計	39	16	5	3	6	2	1	5	1	13	40	5	3	1	2	1	6	2	1	5	2	9	3	18	3	3	1	1	1	1	4	5	1	1	1	1	12	5	1	1	2	1	3	4	3	12	12	1	2	4	19	0	14	5	28	0	155	58	2	1	572

(平成 27 年 3 月末現在)

含めて 71 点を収蔵している。

b. 削物

手斧などの道具を使って木を削り抜き、形を整えて作る容器類で、もっとも古く縄文時代前期からあったと考えられている。まほろんでは、大猿田遺跡（いわき市）出土の槽（写真 3）など 7 点を収蔵している。

c. 曲物

薄いへぎ板を丸く輪形にし、桜皮で綴じ、底板をつけた容器類で、古墳時代から飛鳥時代にかけて始まったとされる（註 7）。まほろんでは、大森 A 遺跡（相馬市）出土のもの（写真 4）など、側板や底板・蓋などを合わせて、58 点を収蔵している。

d. 結物

桶などのように短冊状の板材を底板の周りに並べ、箍で締めたものだが、箍と明確に判断できる遺物の出土例はほとんどなく、曲物と結物の底板はほぼ同じであるため、別表中で曲物底板と分類したものには、結物の底板も含まれる可能性がある。

このほか、木製の容器類には指物（板材をホゾや釘などで組み立てた箱状のもの）もあるが、板状木製品がまとまって出土しても、ホゾや釘孔が合わない限り、それが指物の容器だったと判断するのは難しい。

（2）労働用具

a. 農具

耕作前に田畠の土を掘り起こすための鋤・鍬、水を張った田をならす代掻きに用いる馬鍬（万鍬）、収穫後の穀物の脱穀に用いたと見られる堅杵などがある。田下駄（大足）は水田での作業や湿地での歩行移動で着用する履物である。

ヨコヅチ（横槌）は藁打ちや豆打ちに用いたとする見方がある一方で、砧（洗濯した布を生乾きの状態で台にのせ、棒や槌でたたいて柔らかくする道具）ではないかとする説、その形状から人形の首とする説まであり、ここで農具として扱ってよいかという問題もある。ツチノコも同じく藁打ち等に用いたとする説と、筵編みで用いる菰槌とする説もある。



写真 2 白河市佐平林遺跡出土の挽物未成品



写真 3 いわき市大猿田遺跡出土の削物槽



写真 4 相馬市大森 A 遺跡から出土した曲物

b. 工具

よく知られる木製の工具と言えば、木の伐採に用いる斧の柄であろう。石斧は旧石器時代から存在し、縄文時代に打製石斧と磨製石斧が併用され、古墳時代以降には鉄斧に変わっていった。その間、柄の部分は一貫して伐木した木の幹や枝などを素材として作られている。斧頭の石刃を枝付きの木の幹部の先端に刺し込み、結わえ付けた形状の斧は、福井県鳥浜貝塚出土のものがよく知られている（註8）。この形態の斧柄は、膝柄と呼ばれる。この場合、刃を縦方向に刺し込むか、横方向に刺し込むかで、斧の使い方が変わる。後者は、伐木よりも木を削る用途に用いられたと考えられ、これが鉄製に変わったものが今日のチョウナ（鋸）につながる（註9）。

c. 紡織具

木製の紡錘車は、まほろん収蔵遺物では御山千軒遺跡出土の1点がある（写真5）。また、同遺跡からは機織具部品と見られる遺物も見つかっており、当時の機織技術の様子を知る貴重な手がかりである（写真6）。

d. 狩猟・漁労具

弓は、御山千軒遺跡や大森A遺跡、大猿田遺跡などの5点がある。いずれも丸木弓であるが、素材はイヌガヤである。たもは、柄の付いたすくい網で、御山千軒遺跡のものは柄部と杼部の一部が遺存している。網針は、網を編むための道具であるが、大猿田遺跡出土のものは用途不明遺物とされるものの、上端に2ヵ所、下端に1ヵ所「U」形の加工が施されることから、民俗例や他地域の出土例から網針の可能性が指摘されたものである（写真7）。

（3）雑器

ここでは、御山千軒遺跡の報告書における分類を参考に、容器・労働用具以外の生活用品等を「雑器」としたが、衣・食・住等のさまざまな生活場面に応じて適宜分類する余地もある。出土例が少ないためにこうした形で整理しているが、今後、用途不明とされる遺物も含めて再整理が必要であろう。

a. 履物

木製品としての履物は、いわゆる下駄である。ここでは、主に農作業で用いたと見られる田下駄以外の下駄を上げた。宮ノ前A遺跡（玉川村）では、遺存状態の良い歯付きの下駄が出土



写真5 御山千軒遺跡
出土紡錘車



写真6 御山千軒遺跡出土
機織具



写真7 大猿田遺跡出土網針

（右は復元品）

している。

b. 装身具

櫛や髪飾り等である。大猿田遺跡出土のものは、タオルを絞ったような彫刻がなされ、平らな部分に2本の沈線があり、断定はできないが髪飾りではないかとされる（写真8）。



写真8 大猿田遺跡出土遺物
(髪飾りと想定されるもの)

(4) その他

馬形、刀形、人形などと呼ばれる木質遺物は、当時の祭祀の実態が不明であるのに、祭祀具と称してよいかという問題がある。広義では用途不明木製品と呼ぶべき範疇に入るのであろうが、似た形状のものがまとまって出土した場合には、そこから、その木製品の持つ特別な意味合いを読み取れる場合もある。

遺物の形状や出土状況から、その用途が判断できる典型的な木製品が、木簡とそれに類似した小型の板状あるいは角棒状の木製品である。まとまって出土する場合は、遺跡の性格等も踏まえて、木簡または木簡素材の可能性が高いと判断して良いのではなかろうか。まほろんには、文字が記されていない、あるいは判読不能なものも含めて、木簡あるいは木札状の木製品が24点ある。

江平遺跡（玉川村）出土の横笛は、まほろんで復元研究が行われ、その報告もされている^(註10)ので、ここでは詳述しない。

まほろん収蔵の木製品の中で最大のものは、双子遺跡（新地町）出土の2艘の丸木舟である。そのほか、建築部材に分類できる板材・角材・井戸枠なども多数ある。

4 木工技術史あるいは民俗技術史的観点から

日本の木工技術史については、山田昌久氏^(註11)や成田寿一郎氏^(註12)はじめ、考古資料をもとにした体系的な研究が既に多くなされている。まほろん収蔵の木質遺物についても、こうした木工技術史的な観点から、あらためて丁寧に観察したり、比較検討していく中で、今後も新しい発見が生まれる可能性があり、資料的価値が高いものも多く含まれると考える。その中で、あえて民俗技術史的な観点から、考古資料としての木質遺物を見るとき、どのようなことが言えるだろうか。民俗学的な立場から、まほろん収蔵資料を例に、少々述べてみたい。

そもそも、民俗学は伝承、風俗、習慣などと呼ばれるものを研究対象とする。それらは家族、親族などの血縁集団、もしくは村落社会などの地縁集団の中で、少なくとも数世代以上にわたって受け継がれると理解される。今日では、これら人々の間で世代を超えて共有される習慣等は、文字を媒介して受け継がれたり、あるいは伝播、流行する場合もある。しかし、人間社会の長い歴史の中では、むしろ文字を介さずに、口頭もしくは人の行為を介して受け継がれ、地理的に広まってきたと理解される。

考古資料を民俗技術史的な観点から見るということは、そこで暮らしていた人々が、生活や生業を営むために継承・発展させながら共有してきた、自然素材の利活用に関する知識と技術

の集大成として見る観点でもある。これは、現存する民具や民家等の有形の民俗資料を見る場合と、基本的な考え方は同じであろう。しかし、決定的な違いは、有形の「もの」が残されていても、そこに無形の「わざ」もしくは「言葉」「行為」が残されていないことである。したがって、考古資料を民俗技術史的な観点から見るためにには、そうした失われた無形の情報を復元する作業が伴う。当然ながら、「もの」にわずかに残された痕跡を丁寧に観察し、分析することでしか、その「もの」にまつわる当時の知識や技術は復元できない。

考古資料としての木質遺物についても、今日観察される民具としての木工品と比べて、当時どのように作られ、また使われたかといった無形の情報が、圧倒的に欠けている。こうした欠けた情報をどのように補完するか、考古学の中でも様々な試みがなされている。例えば、近年では、可能な限り当時と同じ条件下で、自然素材の採取・加工・製作といった「ものづくり」の過程を再現し、当時の人々に共有されていた知識・技術を復元する試みがあり、実験考古学と称される。筆者が考える民俗技術史的観点からの木質遺物の観察は、この実験考古学的な研究と深く関わるものである。しかし、民俗学的見地からは、素材とその加工に関する実験のみならず、「ものづくり」が行われた当時の社会状況や、人々の生活実態、周辺環境との関わり、他地域との文化的交流といったことまで含めて、より総合的かつ具体的に検討する必要があると考える。その中で、自然素材の採取と加工に関する知識や技術を復元し、当時の「ものづくり」の様相を具体的にイメージしていくことで、従来の考古学的観点とは少し違った研究の方向性も開かれると考えている。

例えば、福島盆地内で、奈良・平安時代に営まれた大規模集落跡である御山千軒遺跡からは、挽物・剣物・曲物など大量の容器類が見つかっているが。しかしこれらの容器類がどこで、誰によって製作され、どのようにして御山千軒遺跡に運ばれ、ここで暮らした人々が、どのようにそれらを用いたか、具体的なことは分かっていない(註13)。また、これらの容器類の製作には、当然ながら、木の伐採や加工に必要な斧、チョウナ、鋸、鑿、鉋などの鉄製工具が用いられたはずであり、それらの鉄製工具を、誰が、どこでどのように製作したか、また、こうした技術がどのようにもたらされたかといったことも、まだ具体的には分かっていない。

鉄製工具については、斧・片刃鋸・槍鉋・鑿・鑿など、県内でも遺跡からの出土例がある。しかし、これらの金属質遺物についても、木質遺物と同じく長期間にわたって土中で遺存して発見される例は稀で、当時の鉄製品の製作・流通及び使用の実態を復元することは、極めて難しい。それでもわずかに残る出土例が、当時の木工技術の様相の一端を知る手がかりとなる場合もあり、木質遺物と同様にその資料的価値は極めて高い。

5 おわりに

本稿をまとめるにあたって、県内の遺跡発掘調査報告書等から木質遺物に関する記述を整理したが、あくまで、まほろん収蔵の木質遺物に限って部分的に整理したもので、木質遺物に関する資料情報の全体を整理できた訳ではない。また、今回は550点以上にのぼる膨大な数の資料を一つ一つ観察したわけではなく、筆者としては、あくまでも今後のまほろん収蔵資料の整理・

分析等の作業に向けて、ようやく出発点に立てたに過ぎないと自覚している。

今回、木質遺物に関する資料情報を整理していく中で実感したことは、報告書中では「用途不明」とされた遺物が、あまりにも多かったことである。もちろん、木質遺物は遺存状態がよいものは極めて少なく、その形状や大きさ、わずかに残る加工痕等から、具体的な用途まで判別することが困難なのはやむを得ない。

しかしながら、それが、即、その遺物の資料的価値を決定することではない。たとえば、出土遺構や出土状況、他の遺物との位置関係、遺跡環境などの条件、樹種同定結果等、発掘調査の時点で得られた情報を総合的に検討する中で、あらためて一つ一つの遺物を観察し、その情報を整理、管理していくことが求められる。また、今後、新たな分析方法が開発され、さらなる資料の観察、分析が行われるであろう。その上で、これまで不明とされていた用途等が究明される可能性もある。その意味でも、これらの資料は決して粗末に扱うことはできない。

あわせて、これらの木質遺物を通して、日本列島に豊富に存在した木の利用、その知識と技術の変遷を、民俗技術史的視点から考察するための方法論も、まだ多くの課題が残っている。自然素材の採取と加工に関する知識や技術を、当時の社会状況や、人々の生活実態、周辺環境との関わり、他地域との文化的交流といったことまで加味しながら、より総合的かつ具体的に当時の「ものづくり」の様相をイメージしていくためにも、民俗学や考古学、歴史学といった垣根を越えて、相互に資料の情報を共有し合い、議論を重ねていくことが求められよう。

<註>

- (註 1) 「民俗技術」を初めて学術用語として提唱したのは、大島暁男氏である（大島暁男 1983 「民具研究の視点－民俗技術論の試み」『日本民俗学』145 号）。大島氏は、「民俗技術」が新たに無形民俗文化財の一分野に加えられた、平成 16 年の文化財保護法改正（同 17 年 4 月 1 日施行）に文化庁主任文化財調査官として直接携わっている。詳しくは『福島県文化財センター白河館研究紀要 2014』所収の拙稿を参照。
- (註 2) 福島県教育委員会 1973 『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告 VI』
- (註 3) 福島県教育委員会 1991 『東北横断自動車道遺跡調査報告 12』
- (註 4) 福島県教育委員会 1998 『常磐自動車道遺跡調査報告 11』
- (註 5) 鈴鹿八重子・森幸彦「木製品」（前掲、註 2 所収 pp. 167-222）及び「御山千軒遺跡出土木製品及び自然木樹種一覧表（同）」を参照。
- (註 6) 成田寿一郎 1990 『日本木工技術史の研究』法政大学出版局
- (註 7) 前掲、註 6 pp. 114-115 を参照。
- (註 8) 前掲、註 6 pp. 34-35 を参照。
- (註 9) 前掲、註 6 pp. 31-34 を参照。
- (註 10) 森幸彦・田中敏長・大橋彩子 2002 「福島県玉川村江平遺跡出土横笛の復元研究」『福島県文化財センター白河研究紀要 2002』
- (註 11) 山田昌久氏「木材の利用と実験考古学」（『縄文時代の考古学』同成社 2007 年）はじめ多くの研究業績により、木材利用などに関する実験考古学的研究の第一人者として知られる。
- (註 12) 成田寿一郎氏は、秋田県能代市で仏像彫刻を家業とする家に生まれ、自ら木工技術者としての立場から木工技術史を研究したが、集大成ともいえる著作（前掲、註 6）は、管見の限り、この分野におけるもっとも網羅的かつ体系的な研究業績であり、考古学のみならず、民俗学的立場から木工技術史を学ぶ上でも、大いに参考すべき内容である。
- (註 13) 前掲、註 2。